

千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定しました
～ 減らそう 1人1日100g！ 止めよう 地球温暖化！ ～

千葉市は、令和5年度から開始する「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定しましたので、お知らせします。

1 趣旨

「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づき市町村が定める「一般廃棄物処理基本計画」であり、千葉市の一般廃棄物の処理に関する基本的な考え方や、それを実現するために必要な目標や施策などを明確にするものです。

これまで、平成29（2017）年3月に策定した前計画のもとで、ごみの減量と再資源化に取り組んできましたが、策定から6年が経過し、国内外における社会情勢は変化し、廃棄物の分野においても、脱炭素社会に向けた取り組み、SDGs（持続可能な開発目標）との整合、激甚化する自然災害や感染症に対応するごみ処理の安定性・安全性の確保など、新たな課題に対応する必要があることから、前計画を改定し、新たな計画を策定しました。

2 概要

（1）計画期間

令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間

（2）スローガン

「減らそう 1人1日100g！ 止めよう 地球温暖化！」

ごみを処理する過程において、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが発生しており、ごみを減らすことで地球温暖化の進行を止める（または抑制する）ことに貢献することができます。計画期間の10年間で、市民1人1日あたりの一般廃棄物（ごみ）排出量を100g（約10%）削減することを目標とします。

（3）基本理念

みんなでつくり 未来へつなぐ 循環型社会
～持続可能なまちづくりと脱炭素への貢献～

（4）基本方針

- 基本方針1 発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）をさらに推進することで、ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。
- 基本方針2 適正なごみの排出・分別と再資源化（リサイクル）の取り組みにより、資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。
- 基本方針3 様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた強靱なごみ処理体制を目指します。

(5) 計画の構成

- 第1章 計画策定の趣旨（策定の目的、計画の位置付けなど）
- 第2章 廃棄物・資源循環分野における近年の動向と社会的課題（SDGs、2050年カーボンニュートラル、プラスチックごみ対策、食品ロス対策など）
- 第3章 本市におけるごみ処理の現状と課題（ごみの減量・資源化の状況、前計画における取り組み・目標の達成状況、本計画に求められる課題など）
- 第4章 基本理念・基本方針
- 第5章 数値目標
- 第6章 目標の達成に向けた施策の展開（3つの基本方針のもとで24の個別事業を展開）
- 第7章 千葉県食品ロス削減推進計画
- 第8章 計画の推進（市民・事業者・市の役割、計画の進行管理・見直し）

(6) 計画の特徴

- ア 脱炭素の視点を踏まえた目標値の設定
従来の「循環型社会の構築」につながるごみの減量・再資源化に加えて、脱炭素の視点を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現を意識した目標値の設定を行いました。
- イ 千葉県食品ロス削減推進計画の策定
食品ロス削減の取り組みをより一層充実させ、総合的かつ計画的に推進するため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、本計画に内包する形で、千葉市で初めてとなる「食品ロス削減推進計画」を策定しました。

3 市ホームページでの公表

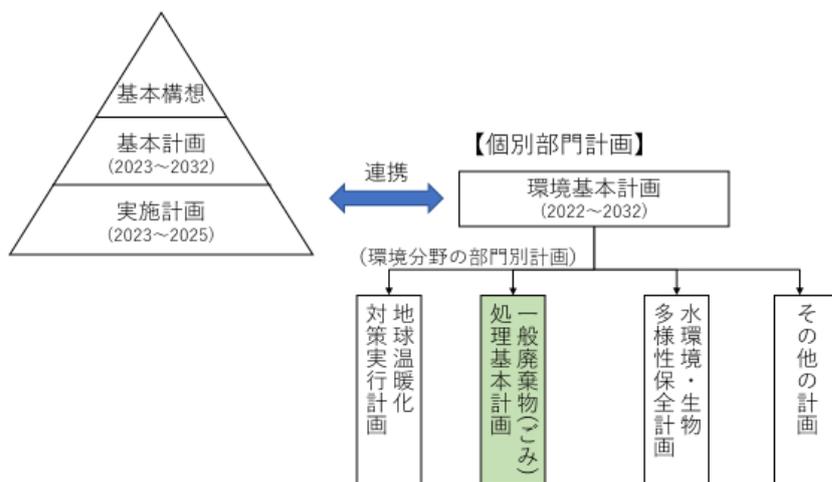
【URL】 <https://www.city.chiba.jp/kankyō/junkan/haikibutsu/4g-p-info.html>

4 添付資料

千葉県一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【概要版】
※計画（本編）は、市ホームページに掲載しています。



【千葉県総合計画】



(計画体系図)